

公益財団法人東京都農林水産振興財団 入札情報
【公表】

整理番号	75
契約番号	4農振財契第1237号
件名	奥多摩さかな養殖センター海沢飼育池省力型3次元電気探査業務委託
入札方法	ビジネスチャンス・ナビ電子入札システムを使用した電子入札
履行場所	東京都西多摩郡奥多摩町海沢53 公益財団法人東京都農林水産振興財団 奥多摩さかな養殖センター 海沢飼育池
概要	別紙仕様書のとおり
履行期間	契約確定の日の翌日から令和5年3月31日まで
契約方式	希望制指名競争入札
希望申出要件	①又は②のいずれかの要件を満たす者で、本件仕様に対応可能な者 ①東京都における令和3・4年度物品買入れ等競争入札参加有資格者で、いずれかの営業種目に格付けされている者であること(営業種目は問わない)。 ②当財団又は官公庁等において同様の業務について契約実績を有する者であること。
格付	問わない
現場説明会	実施しない
開札予定日時	令和5年2月9日(木) 午前10時00分(ビジネスチャンス・ナビ上)
希望申出期間	令和5年1月20日(金)午前10時から令和5年1月27日(金)午後4時まで
希望申出場所	希望申請は、ビジネスチャンス・ナビ電子入札システムを通じてご提出ください。 下記「希望申出時の提出書類」を添付してください。
希望申出時の提出書類	(1) 希望票〔様式あり〕(必要事項を記入・押印) (2) 会社概要・実績一覧表〔様式あり〕(必要事項を記入) (3) ○希望申出要件①に該当する場合は、 東京都の「令和3・4年度物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票」の写し 及び「令和3・4年度競争入札参加資格審査結果通知書(物品等)」の写し ○希望申出要件②に該当する場合は、 契約実績を証明するものの写し(契約書・請書の写しなど)
備考	(1) 指名停止等業者については、東京都に準じて取り扱うものとします。 (2) 指名業者の選定については、当財団入札参加業者選定基準によるものとします。 (3) 希望票の提出があっても、必ずしも指名されるとは限りません。 (4) 指名通知は、指名した方のみに対して入札予定日の5日前までに行う予定です。 (5) 申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。 (6) 関係する会社に該当する場合(親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加することができません。 (7) 入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。
入札に関する問い合わせ先	公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 契約担当 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 電話 042-528-0721
仕様内容に関する問い合わせ先	公益財団法人東京都農林水産振興財団 奥多摩さかな養殖センター 住所 東京都西多摩郡奥多摩町小丹波720 電話 0428-85-2028

仕 様 書

1. 件 名 奥多摩さかな養殖センター海沢飼育池省力型3次元電気探査業務委託
2. 履行場所 東京都西多摩郡奥多摩町海沢53
公益財団法人東京都農林水産振興財団 奥多摩さかな養殖センター 海沢飼育池
3. 履行期間 契約確定の日の翌日から令和5年3月31日まで

4. 業務概要等

(1) 業務内容

航空写真によるリニアメント判読、省力型3次元電気探査（約180m×120m×深度50m程度）を行い、地層水と岩盤中の裂隙水（開口亀裂にある地下水）を3次元解析で探査する。これにより海沢飼育池敷地内における新規の井戸（試掘）開発の可能性を検討する。

(2) 作業日数

適正な作業実施日を受託者より提示し、担当と協議の上、決定する。

(3) 作業人数等

安全環境衛生の維持を適正な配置人数により行うこと。ただし、作業時間は午前8時30分から午後5時までとする。

5. 入札等について

入札（または見積書の提出）にあたっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等に抵触する行為を行ってはならない。

6. 一般事項

- (1) この仕様書はこの業務にかかる一般的事項を定めることであり、具体的事項については、必要の都度、財団係員と協議の上、決定するものとする。
- (2) 業務の実施にあたり、作業内容及び方法、作業工程等が確認できる作業計画書2部を提出すること。
- (3) 作業計画に基づき、各種試験結果をまとめた報告書2部（電子データ1部）を作成し、記録写真と併せて業務終了後、速やかに提出すること。
- (4) 業務遂行に当たっては、危険負担に関しては受託者の全責任において行うものとし、本仕様書に定める事項に疑義が生じた場合、また業務の履行にあたり不明な事項については、その都度双方協議して実施すること。
- (5) 関係法令を遵守し作業を行うこと。
- (6) 飼育施設内への出入りの際は、車両及び作業員の手指・長靴の消毒を徹底し、調査域外の飼育池には無断で立ち入らないこと。また、河川に油類・排水・ゴミ・資材等の廃棄を絶対に行わないこと。
- (7) 測線計画及び電極配置計画作成のための現地踏査の際には、海沢飼育池以外に出入りする場合は、必ず財団係員と協議し行うこと。
- (8) 本業務における参考資料として、「奥多摩さかな養殖センター地下水開発調査（電気探査）(H30)」報告書を貸与する。

(9) 報告書の作成にあたっては、上記の貸与品を含めた総合的な見地からの考察を行うこと。

7. 適用

- (1) 本業務においては、仕様書に定めるもののほか、東京都における「地質・土質調査共通仕様書」によるものとする。
- (2) 各仕様における記載内容の優先順位については、本仕様書、「地質・土質調査共通仕様書」の順によるものとする。
- (3) 仕様書に記載されていない事項は、国土交通省技術調査課監修の地質・土質調査業務共通仕様書によるものとする。

8. 支払方法

作業完了後に提出される完了届けに基づき本財団職員が検査を行い、合格と認定した後、支払い請求書を受理した日から 30 日以内に支払うものとする。

9. 秘密保持

受託者は、本業務遂行上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。このことは契約の解除及び契約期間満了後においても同様とする。

10. 疑義の解釈

本仕様書の解釈について疑義が生じた場合は、関係法令等に従いその都度、担当職員と受託者が協議して決定するものとする。

11. 環境により良い自動車利用について

本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、次の事項を遵守すること。

- (1) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）第37条のディーゼル車規制に適合する自動車であること。
- (2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車であること。

なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

12. 暴力団等排除に関する特約条項

暴力団等排除に関する特約条項については、別に定めるところによる。

13. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策

- (1) 本契約においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めること。
- (2) 契約後に新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、仕様書の内容に変更が生じる可能性が発生した場合、受託者からの申し出を踏まえ、受発注者間において、契約金額の変更、履行期限（納入期限）の延長のための協議を行う。

この場合、受託者の責めに帰すことができないものとして、契約書に基づき契約内容の変更を行うものとし、契約金額の変更については受発注者間での協議を踏まえ適切に対応する。

14. 連絡先

〒198-0105 東京都西多摩郡奥多摩町小丹波 720

公益財団法人 東京都農林水産振興財団 奥多摩さかな養殖センター

TEL 0428-85-2028